

請願第2号 資料

請願第2号「2024年度使用教科書の採択に関し、「地域住民の民意を十分反映」できるための施策を求める請願書」について

【請願事項①】「展示会場にQRコードを読み取れる機器を設置し、その説明ができる職員を配置すること」について

- ・ QRコードの読み取り方について、汎用的な案内等を掲示していく

【請願事項②】「全ての行政区に教科書展示場が設けられていますが、縮小することなく各区の展示場を維持すること」について

◆ 展示会場と展示日数（予定）

※ 「令和6年度使用教科書の採択事務処理について」（令和5年3月31日付け文部科学省通知）より一部抜粋

4. 教科書展示会及び教科書センターについて

(2) 令和5年度法定展示会の開始の時期及び期間について

教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年法律第132号）第5条の規定に基づく教科書展示会は、6月14日から7月31日までの間で都道府県教育委員会において定める任意の連続した14日間（法定展示期間）開催すること（令和5年文部科学省告示第13号）

○展示日数一覧

区	会 場 名	展 示 日 数	
		令和4年度	令和5年度予定
川崎区	教育文化会館大師分館	19日	19日
	教 育 文 化 会 館	6日	6日
幸 区	幸 市 民 館	6日	6日
中原区	教 育 会 館	14日	14日
高津区	総 合 教 育 セ ン タ ー	20日	20日
宮前区	宮 前 市 民 館	5日	5日
多摩区	多 摩 市 民 館	6日	6日
麻生区	麻 生 市 民 館	6日	6日
合 計		82日	82日

【請願事項③】 「教科書展示場の表示は掲げられていますが、分かりにくいので、会場表示がよく見えるように掲げること」 について

- ・ 各展示会場の入口に案内を表示
- ・ 教育文化会館、市民館等への協力依頼

【請願事項④】 「臨時会場の展示期間を少なくとも1週間にすること」 について

※ 「川崎市市民ギャラリー使用要項」より一部抜粋

9 使用期間等

ギャラリーの使用期間等は、次のとおりとする。

(1) 1回の使用期間は、木曜日の午後1時から翌週の木曜日の正午までとする。ただし、休館日等を除く。

(2) 使用時間は、午前9時から午後9時までとする。

(3) 第3項の委員会が特に必要と認める場合の使用にあたっては、使用できる期間は概ね月の二分の一以内とする。

10 搬入及び搬出

前項の使用期間には、展示物の搬入及び搬出に要する時間を含むものとする。

【請願事項⑤】 「市民に対して、「教科書採択にあたって、市民の意見を求めている」などのアピールを出すこと」 について

◆ アンケート実施についての周知

- ・ 区役所、市民館、図書館等で配布する展示会の案内チラシ
- ・ 市ホームページへの掲載
- ・ 報道機関への情報提供

【請願事項⑥】「これまで、意見が書きやすいように机や椅子を用意され、また、明るい場所を書けるようになってきていることや、コピーできるようになってきていますが、この点を維持・拡充すること」について

◆ 展示会場における机・椅子の設置状況（予定）

会 場 名	机・椅子	
	教科書見本 配置・閲覧用	アンケート 記入用
教育文化会館大師分館	◎	○
教育文化会館	◎	○
幸 市 民 館	◎	○
教 育 会 館	◎	○
総合教育センター	◎	○
宮 前 市 民 館	◎	○
多 摩 市 民 館	◎	○
麻 生 市 民 館	◎	○

※ ○は一カ所 ◎は数カ所

【請願事項⑦】「昼間働いている方が展示場に行けるように、夜（せめて7時まで）や休日も含めて展示場を開設すること」について

◆ 展示日時（予定）

会 場 名	展 示 日 時
教育文化会館大師分館	令和5年6月9日～6月28日（19日を除く） 午前9時～正午 午後1時～午後5時（最終日は午後4時まで）
教育文化会館	令和5年6月30日～7月5日 午前10時～正午 午後1時～午後6時
幸 市 民 館	令和5年7月7日～7月12日 午前10時～正午 午後1時～午後6時
教 育 会 館	令和5年6月9日～6月28日（土日を除く） 午前9時～正午 午後1時～午後5時
総合教育センター	令和5年6月9日～6月28日 午前9時～正午 午後1時～午後6時
宮 前 市 民 館	令和5年7月14日～7月19日（18日を除く） 午前10時～正午 午後1時～午後6時
多 摩 市 民 館	令和5年7月21日～7月26日 午前10時～正午 午後1時～午後6時
麻 生 市 民 館	令和5年7月28日～8月2日 午前10時～正午 午後1時～午後6時

【請願事項 8】 「この市民から寄せられたアンケート内容を、採択の教育委員会会議の前に教育委員が読み、内容を検討する時間を確保すること」について

- ・展示会終了後に速やかにアンケートを集約し、内容を要約せずに原本の写しを教育委員が確認している。